

証券コード 3032

2026年6月11日

株 主 各 位

埼玉県さいたま市中央区上落合二丁目3番1号
株式会社 ゴルフ・ドウ
代表取締役社長 佐 久 間 功

第39期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社は第39期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、どちらかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】 <https://www.golfdco.co.jp/ir/meeting/>



（上記ウェブサイトへアクセスいただき、「第39期 定時株主総会」を選択して、ご確認ください。）

【株主総会資料 掲載ウェブサイト】 <https://d.sokai.jp/3032/teiji/>



なお、当日ご出席されない場合は、書面（郵送）又はインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2026年6月25日（木曜日）午後5時までに議決権を行使してくださいませようお願い申し上げます。

[書面（郵送）による議決権行使の場合]

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

[インターネットによる議決権行使の場合]

当社指定の議決権行使ウェブサイト (<https://www.net-vote.com/>) にアクセスしていただき、本招集ご通知と併せてお送りする議決権行使書用紙に表示された「ログインID」及び「パスワード」をご入力の上、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否を上記の行使期限までにご入力ください。

なお、スマートフォンをご利用いただいた議決権行使も可能です。

インターネットによる議決権行使の詳細につきましては、本招集ご通知4～5頁をご確認くださいませようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2026年6月26日（金曜日）午前10時
（受付開始：午前9時30分）
 2. 場 所 埼玉県さいたま市中央区新都心三丁目2番
ザ マーク グランド ホテル
4F THE MARK ROOM（ザ・マークルーム）
 3. 目的事項
報告事項
 1. 第39期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査
等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第39期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
計算書類報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 剰余金の配当の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）2名選任の件
- 第3号議案 取締役（監査等委員であるもの及び社外取締役を除く。）に
対する株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権に
関する報酬額及び内容決定の件

4. 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）

- (1) 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示が無い場合は、賛成の表示があったものとして取り扱わせていただきます。
- (2) 書面（郵送）とインターネットにより、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとして取り扱わせていただきます。
- (3) インターネットにより、複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使されたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

以上

※ 当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

※ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、1頁に記載のインターネット上の当社ウェブサイト及び株主総会資料掲載ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

※ 本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対してお送りする書面には記載しておりません。

したがいまして、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

- ・ 事業報告 主要な事業内容、主要な事業所及び店舗、使用人の状況、主要な借入先の状況、その他企業集団の現況に関する重要な事項、新株予約権等の状況、会計監査人の状況、会社の支配に関する基本方針、業務の適正を確保するための体制
- ・ 連結計算書類 連結株主資本等変動計算書、連結注記表
- ・ 計算書類 株主資本等変動計算書、個別注記表
- ・ 監査報告 連結計算書類に係る会計監査報告、計算書類に係る会計監査報告、監査等委員会の監査報告

※ 本総会の決議結果につきましては、決議通知のご送付に代えて、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.golfdco.co.jp/>) に掲載させていただきます。

※ 本総会は、ご出席いただいた株主様への「お土産」はございません。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の重要な権利です。議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

議決権の行使には以下の3つの方法がございます。

1 株主総会にご出席いただく場合



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

開催日時 2026年6月26日（金曜日）午前10時

開催場所 埼玉県さいたま市中央区新都心三丁目2番
ザ・マーク グランド ホテル 4F ザ・マークルーム

2 書面（郵送）で議決権を行使いただく場合



議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご記入いただき、お早めにご投函ください。

行使期限 2026年6月25日（木曜日）午後5時到着分まで

3 インターネットで議決権を行使いただく場合



パソコンまたはスマートフォンから議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。スマートフォンをご利用の場合は、QRコードにより直接議決権の行使が可能です。

行使期限 2026年6月25日（木曜日）午後5時まで

詳細は、次頁を
ご参照ください。

議決権の 重複行使の 取り扱い

- 1 書面（郵送）とインターネットにより、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとして取り扱わせていただきます。
- 2 インターネットにより、複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使されたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

※議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は株主様のご負担となります。
※株主様のインターネット利用環境等によっては、ご利用いただけない場合があります。
※QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。

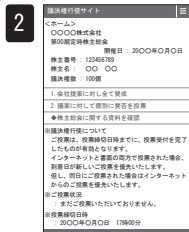
インターネットによる議決権行使方法について

スマートフォンからの場合

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ることで、簡単に議決権行使ができます。



QRコードを読み込み



以降は画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

ご注意

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがパソコン向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「ログインID」「パスワード」を入力いただきログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

パソコンからの場合

- 1 議決権行使ウェブサイト

<https://www.net-vote.com/>

にアクセスしてください。

- 2 トップ画面



- 3 ログイン画面

議決権行使書用紙に記載のログインID、パスワードをご入力し、「ログイン」を選択してください。



※一部の携帯電話（フィーチャーフォン等）ではご利用いただけませんのでご了承ください。

インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ

株式会社アイ・アール ジャパン
証券代行業務部

●電話（専用ダイヤル）

0120-975-960（通話料無料）

〔受付時間〕午前9時～午後5時（土・日・祝日を除く）

※議決権行使書用紙に記載されているログインIDは、本株主総会に限り有効です。

※パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。大切にお取り扱いください。

※パスワードの再発行をご希望の場合は、上記専用ダイヤルまでご連絡ください。

事業報告

(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

I. 企業集団の現況

1. 当事業年度の事業の状況

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、物価上昇が進むものの、企業の好業績に伴って株価上昇、賃金上昇が進み、緩やかに回復への軌道を描いておりましたが、緊迫する中東情勢により不透明感が急速に強まっております。海外においては、AIや半導体への投資が米国を中心に世界経済を牽引する一方で、複数の国・地域における紛争は止まず、世界的な気候変動による経済への影響も年々強まっており、追い打ちをかけるように中東情勢が悪化したことで、世界的にスタグフレーションへの懸念が強まっているものと推測されます。

リユース市場においては、中古品への抵抗感の減少に加えて、物価高による節約需要、円安効果によるインバウンド需要等もあり、中古品の需要は増加しているものと推測されます。また、買取りにおいてもWEB広告は当然のごとく、新聞折り込み広告も目にしない日は無く、スーパーマーケット等での仮設店舗による買取（出張買取）も盛んに行われており、企業規模やジャンルに関わらず買取競争戦が続いております。さらに、メーカーによる自社製品の回収～再生～リセールも増加傾向にあり、古物商許可件数も増加していることから、市場は拡大の一途を辿っているものと推測されます。

ゴルフ用品市場においては、「2025年問題」として懸念されたゴルフの主要顧客層である団塊世代の急激な減少は無かったと推測されますが、原材料費等の高騰による商品価格の上昇が続いており、コア層以外のゴルフ離れが懸念されます。一方で価格面において優位性がある中古クラブへの需要は底堅いものと推測されます。なお、株式会社矢野経済研究所「YPSゴルフデータ」によりますと、2025年度（2025年4月～2026年3月）の新品クラブ及びボール等用品類のカテゴリー合計前年比は、販売数量ベース97.5%・金額ベース97.1%となっており、9月と1月が販売数量ベース、金額ベース共に前年同月を上回りました。

ゴルフ場及び練習場においては、総務省統計局 サービス産業動態統計

調査「参考表 事業活動の産業（細分類）別売上（収入）金額」（<https://www.stat.go.jp/data/mbss/index.html>）を基に算出した2025年度（2025年4月～2026年3月）のゴルフ場・練習場の売上前年比は、それぞれ100.6%・98.2%*となっております。

*2026年1月～3月の数値は速報値を利用しております。

このような経営環境のなか当社グループにおいては、1年を通して「ゴルフドゥ！オンラインショップ」が牽引したことで「ゴルフドゥ！」店舗の業績が安定し、当社グループの業績も1年間を通して安定して推移いたしました。「ゴルフドゥ！オンラインショップ」には、今後も積極的かつ優先的に投資を続けてまいります。6月に新規事業としてスタートした無人インドアゴルフ練習場「DODO GOLF」については、当連結会計年度末現在の店舗数は4店舗で、一刻も早い収益化に向けて付加価値の向上を進めるとともに、会員数増加に注力しております。また、収益構造改革の一環として企業戦略と連動した人材戦略を進めており、「ゴルフドゥ！」直営店においては、人材育成強化の成果が業績にも表れてきております。費用面においては、前連結会計年度と比較して大きく上回っているものとして、人手不足（社員）に対するパートタイマーの採用増加による雑給、クレジットカード及びECモールに関する手数料増加による支払手数料、新規事業「DODO GOLF」の設備等に関する減価償却費、株主優待の拡充に伴う株主優待引当金繰入があげられます。

なお、2025年5月13日に公表した新中期経営計画「Breakthrough 2028」の進捗は、1年目の目標である連結売上高62億円、連結経常利益0.4億円は達成することができましたが、国内店舗数90店舗及び株式時価総額25億円は達成することができませんでした。また、重点施策の①ゴルフドゥ！店舗網の更なる拡大、②オムニチャネル戦略の推進、③ゴルフ関連商品取り扱いの拡大、④インドアゴルフ練習場の驚異的な成長については、②オムニチャネル戦略の推進を除いて当初の想定より進捗が遅れておりますが、初年度は助走期間として設定していたこともあり、残りの2年間で大きな飛躍を遂げるべくスピードアップを図ってまいります。

直営事業においては、「ゴルフドゥ！オンラインショップ」の好調が続 き、「ゴルフドゥ！」直営店の店頭売上高も各月で前年同月並みに推移し

たことから、当連結会計年度における各月の店舗売上高は6月を除く11か月で過去最高となりました。アイテムでは、買取りが点数、金額共に前連結会計年度を上回ったことから、中古品（クラブ、シャフト）が牽引いたしました。なお、当連結会計年度の同店の売上高前年増減率（当社子会社の運営店舗を含まない。）は、全店ベースで4.1%増、既存店ベースで4.0%増となりました。

フランチャイズ事業においては、「ゴルフドゥ！」フランチャイズ店の店頭売上高が前年同月を下回った時でも「ゴルフドゥ！オンラインショップ」が補ったことで、ロイヤリティ収入は堅調に推移いたしました。また、2026年1月より「ゴルフドゥ！」フランチャイズ店も直営店と同様に「メルカリShops」への出品をスタートしており、販路の拡充を図っております。なお、当連結会計年度の同店の売上高前年増減率（当社子会社の運営店舗を含む。）は、全店ベースで0.3%増、既存店ベースで2.1%増となりました。

当連結会計年度における「ゴルフドゥ！」のオープンは、4月に移転でゴルフドゥ！NEXT昭島武蔵野店/直営、5月に新規でゴルフドゥ！河口湖インター店/FCで、2026年3月31日現在*の「ゴルフドゥ！」は、直営24店舗、フランチャイズ45店舗（当社子会社の運営店舗を含む。）の合計69店舗、チェーン合計の売上高前年増減率は、全店ベース2.2%増、既存店ベース3.0%増となりました。

*2026年4月1日現在の「ゴルフドゥ！」は、直営26店舗、フランチャイズ43店舗の合計69店舗です。

営業販売事業においては、事業体制の見直しを兼ねて7月に国内ECモールに出店する「GOLF J-WINGS」、8月に国内卸販売の一部を除き、それぞれ休止いたしました。米国子会社は、為替の影響を受けて日本への輸出が限定的になるものの、米国内への卸販売や好調なEC系販売が補っております。

以上の結果、当連結会計年度の経営成績は売上高61億84百万円（前連結会計年度売上高59億17百万円、前連結会計年度比4.5%増）、営業利益99百万円（前連結会計年度営業利益28百万円）、経常利益90百万円（前連結会計年度経常利益37百万円）、親会社株主に帰属する当期純利益67百万円

(前連結会計年度親会社株主に帰属する当期純利益17百万円)となりました。

当連結会計年度における事業別の業績は、次のとおりであります。

直営事業においては、売上高47億84百万円(前連結会計年度売上高46億24百万円、前連結会計年度比3.5%増)、セグメント利益4億39百万円(前連結会計年度セグメント利益3億38百万円、同30.0%増)となりました。

フランチャイズ事業においては、売上高5億39百万円(前連結会計年度売上高4億44百万円、前連結会計年度比21.2%増)、セグメント利益1億1百万円(前連結会計年度セグメント利益69百万円、同45.9%増)となりました。

営業販売事業においては、売上高9億62百万円(前連結会計年度売上高9億83百万円、前連結会計年度比2.1%減)、セグメント利益13百万円(前連結会計年度セグメント損失16百万円)となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度は、直営店舗の内外装・設備工事、社内OA機器取得、新規システム開発などにより総額3億66百万円の設備投資を行いました。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度中における資金調達は、当社グループの所要資金として金融機関より短期借入金7億円の調達を行いました。その他増資等による資金調達はありません。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

2. 直前3事業年度の財産及び損益の状況

(1) 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 36 期 (2022年4月～ 2023年3月)	第 37 期 (2023年4月～ 2024年3月)	第 38 期 (2024年4月～ 2025年3月)	第 39 期 (当連結会計 年度) (2025年4月～ 2026年3月)
売 上 高 (千円)	6,058,108	5,773,318	5,917,036	6,184,822
経 常 利 益 (千円)	89,660	△37,543	37,330	90,310
親会社株主に帰属 する当期純利益 (千円)	41,239	△51,155	17,545	67,357
1株当たり当期純利益 (円)	8.23	△10.20	3.50	13.61
総 資 産 (千円)	3,291,202	3,373,261	3,837,579	3,882,014
純 資 産 (千円)	844,254	801,670	822,899	878,844
1株当たり純資産 (円)	162.44	154.04	155.97	169.82

- (注) 1. 記載金額は千円未満を切り捨て、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産は銭未満を四捨五入して表示しております。
2. 記載金額頭部の△は損失を示しております。
3. 当社は、2025年11月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。そのため、第36期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失を算定しております。

(2) 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 36 期 (2022年4月～ 2023年3月)	第 37 期 (2023年4月～ 2024年3月)	第 38 期 (2024年4月～ 2025年3月)	第 39 期 (当事業年度) (2025年4月～ 2026年3月)
売 上 高 (千円)	4,910,196	4,790,861	5,057,736	5,248,629
経 常 利 益 (千円)	120,178	△36,095	33,851	58,078
当 期 純 利 益 (千円)	74,097	△46,345	45,496	38,325
1株当たり当期純利益 (円)	14.78	△9.25	9.08	7.74
総 資 産 (千円)	3,032,986	3,037,306	3,584,743	3,667,691
純 資 産 (千円)	753,759	681,833	726,374	733,550
1株当たり純資産 (円)	144.38	130.14	136.71	139.94

- (注) 1. 記載金額は千円未満を切り捨て、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産は銭未満を四捨五入して表示しております。
2. 記載金額頭部の△は損失を示しております。
3. 当社は、2025年11月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。そのため、第36期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失を算定しております。

3. 重要な親会社及び子会社の状況

(1) 親会社の状況

該当事項はありません。

(2) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の 議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
スクエアツウ・ジャパン株式会社	千円 10,000	100%	ゴルフ用品の小売り及び卸売り 事業
The Golf Exchange, Inc.	US\$ 400,000	100% (100%)	ゴルフ用品の小売り及び卸売り 事業

(注) 議決権比率欄の () 内は、当社の子会社の占める議決権比率を内数にて表示しております。

4. 対処すべき課題

当社グループをとりまく環境は、リユース市場におきましては、物価上昇が一段と進むことで、価格優位性がある中古品へのニーズはより一層高まり、それに伴って市場規模の拡大が続くものと推測されます。ゴルフ用品市場におきましては、中東情勢の悪化が進むことにより、塗料、グリップ等の石油製品の高騰に加えて、調達の厳しさが次第に増してくることが推測され、商品供給の先細りが懸念されます。また、地球温暖化によるベストシーズンの減少やゴルフ場の芝への影響等、環境面の悪化が憂慮されます。

以上のことを踏まえ当社グループにおきましては、「新中期経営計画 Breakthrough 2028（2026年3月期～2028年3月期）」が計画として2年目以降に大きな飛躍を遂げることを描いていることから、スピードアップに努めてまいります。また、成長の原動力となっている「ゴルフドゥ！オンラインショップ」は今後も更なる成長を見据え、無人インドアゴルフ練習場「DODO GOLF」は新たな収益の柱への成長に向けて、共に積極的な投資を続けてまいります。加えて、収益構造改革の一環である人材戦略については、最重要事項として注力を継続してまいります。

事業別の対処すべき課題は次のとおりです。

直営事業におきましては、一層高まる中古品へのニーズに応えるため、「ゴルフドゥ！」店舗においてより一層買取りに注力するとともに、成長スピードが鈍化傾向ある店頭販売の底上げを図ってまいります。また、店舗の人員不足解消に向けて採用の強化を図りつつ、人材育成によって効率を高めてまいります。

フランチャイズ事業におきましては、「ゴルフドゥ！」の新規開店が停滞気味であることから、加盟店開拓を重点的に進めてまいります。また、EC系販売に比べて店頭販売が伸び悩んでいるため、支援の強化によって底上げを図ってまいります。

営業販売事業におきましては、為替の影響を受けて米国子会社から日本への輸出が引き続き限定的になることが予想されることから、米国内への卸販売、EC系販売の強化に取り組んでまいります。

その他としまして、無人インドアゴルフ練習場「DODO GOLF」の早期収益化を図るため、付加価値の向上を進めるとともに、会員数増加に注力してまいります。

II. 会社の現況

1. 株式の状況 (2026年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 17,600,000株
- (2) 発行済株式総数 5,211,284株
- (3) 株主数 5,202名
- (4) 大株主(上位10名)

株主名	持株数 (株)	持株比率 (%)
松田芳久	1,284,800	26.42
楠木哲也	243,400	5.00
伊東龍也	117,500	2.41
竹田慎	80,000	1.64
若杉精三郎	54,000	1.11
フォーク株式会社	52,800	1.08
今井みき	52,000	1.06
谷口政人	50,600	1.04
上遠野俊一	45,000	0.92
佐久間功	26,000	0.53

- (注) 1. 当社は自己株式を348,400株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

① 株式分割及び発行可能株式総数の変更

当社は、2025年10月10日付の会社法第370条及び当社定款の規定に基づく取締役会の決議に替わる書面決議において、2025年11月1日付で普通株式1株を2株に分割することを決議し、同日をもって発行済株式の総数は2,605,642株増加して5,211,284株となりました。また、会社法第184条第2項の規定に基づき、株式分割の効力発生日である2025年11月1日をもって当社定款に規定する発行可能株式総数を変更し、発行可能株式総数は8,800,000株増加して17,600,000株となりました。

② 自己株式の取得

当社は、2025年11月27日付の会社法第370条及び当社定款の規定に基づく取締役会の決議に替わる書面決議において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得について決議し、以下のとおり取得いたしました。

- イ. 取得対象株式の種類 当社普通株式
- ロ. 取得した株式の総数 150,000株
- ハ. 取得価額 30,600,000円
- ニ. 取得日 2025年11月28日
- ホ. 取得理由 資本効率の向上及び経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため。

2. 会社役員 の 状況

(1) 取締役 の 状況 (2026年 3月31日 現在)

地 位	氏 名	担 当 又 は 重 要 な 兼 職 の 状 況
代 表 取 締 役 会 長	松 田 芳 久	スクエアツウ・ジャパン株式会社 代表取締役社長
代 表 取 締 役 社 長	佐 久 間 功	スクエアツウ・ジャパン株式会社 取締役 The Golf Exchange, Inc. 取締役
取 締 役	島 田 知 子	弁護士法人瓜生・糸賀法律事務所パートナー ベース株式会社 社外取締役 (監査等委員) 旭コンクリート工業株式会社 社外取締役
取 締 役 (常勤監査等委員)	小 澤 幸 乃	
取 締 役 (監 査 等 委 員)	志 村 孝 典	
取 締 役 (監 査 等 委 員)	西 野 秀 明	司法書士まめの本事務所 代表 学校法人藤森学園 監事

- (注) 1. 取締役 島田知子氏並びに監査等委員である取締役 志村孝典氏及び西野秀明氏は、社外取締役であります。
2. 取締役 島田知子氏並びに監査等委員である取締役 志村孝典氏及び西野秀明氏は、名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
3. 取締役 島田知子氏及び監査等委員である取締役 西野秀明氏は、以下のとおり、法律に関する相当程度の知見を有しております。
- ・取締役 島田知子氏は、弁護士の資格を有しております。
 - ・監査等委員である取締役 西野秀明氏は、司法書士の資格を有しております。
4. 当社は、監査等委員の監査・監督機能を強化し、日常的な情報収集及び重要な社内会議への出席による情報共有並びに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能にするため、小澤幸乃氏を2021年10月1日付で常勤の監査等委員として選定しております。
5. 本株主総会終結の時をもって、取締役 島田知子は任期満了により退任となります。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役 島田知子氏並びに監査等委員である取締役 小澤幸乃氏、志村孝典氏及び西野秀明氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び子会社の取締役及び監査役並びにそれらの相続人であり、被保険者は保険料を負担していません。当該保険契約により被保険者は職務執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害を填補されることとなります。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、故意又は重過失に起因する損害賠償請求の場合には填補の対象としなないこととしております。

(4) 取締役の報酬等

① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2026年3月30日開催の取締役会において、役員報酬等の内容についての決定に関する方針を決議しております。

イ. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針の内容は次のとおりです。

A. 基本方針

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、AからFまで「取締役」という。）の報酬は、金銭報酬と自社株報酬で構成されるものとし、当社の中長期的な成長と企業価値の増大を目指すにあたって、各事業年度における業績の向上を図るうえでインセンティブとして有効に機能し、業績拡大のコミットメントを高めることを目的とする。また、その決定プロセスの妥当性及び客観性を確保するものとし、個々の取締役の報酬は、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本として決定する。金銭報酬については、株主総会で決議がなされた報酬限度額の枠内で、月額固定報酬としての基本報酬及び社外取締役を除く取締役のインセンティブ報酬（賞与）としての業績連動報酬とし、自社株報酬については業績連動型ストックオプション及び株主総会で決議がなされた株式報酬型ストックオプションを基本とする。なお、当社は本決定方針制定時点において、業績連動型ストックオプションを導入していないが、今後、以下の方針を基に、業績連動型ストックオプションの導入の検討を行うものとする。

B. 基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、金銭による月額固定報酬とする。基本報酬の金額は、役位、職責、在任年数、世間水準及び当社業績等を考慮しながら総合的に勘案し、取締役会において決定するものとする。

- C. 業績連動報酬に係る業績指標の内容及び業績連動報酬の額の算定方式の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

業績連動報酬は、事業年度の業績に応じたものとし、基本報酬と合わせて株主総会で決議がなされた報酬限度額の枠内において、定時株主総会後に賞与として金銭で支給する。なお、業績連動報酬は支給率（業績連動係数）が100%のときに基本報酬の20%相当額となり、各事業年度の目標値（業績指標）に対する達成度合い（以下、aという。）と前年度実績に対する比率（以下、bという。）を算出し、それに応じて算定された額を支給するものとする。

業績指標については以下のとおりとする。

a：売上高、営業利益、経常利益、当期純利益の単年度目標に対する達成率

b：売上高、営業利益、経常利益、当期純利益の前年度実績に対する比率

aの目標値は従業員と共通の数値設定とする。その数値は全社一丸で目指す目標として一定の妥当性・納得性を考慮し、公表される業績予想とは異なるものとなる場合がある。なお、経営会議での審議、取締役会での承認のもとに決定することで、その決定プロセスの客観性及び透明性を確保することとする。

支給率の算定にあたっては、事業年度ごとの会社業績向上に対する意識を高めるため、以下の手順にて行うものとする。ただし、aの営業利益目標、経常利益目標、当期純利益目標のいずれかがマイナスの場合は、支給はしないものとする。また、bの前年度営業利益、前年度経常利益、前年度当期純利益のいずれかがマイナスの場合は、売上高、営業利益、経常利益、当期純利益を全て、当事業年度実績との対比が可能な直近事業年度の実績に変更し算定に用いる。

I a、bを業績指標ごとに算出する。

II Iに所定のウェイト率を乗じた数値を合算する。

III IIからa、bそれぞれの業績連動係数を0%～250%の範囲で決定する。

IV a、bのIIIを合算し2で除する。

V 基本報酬の20%相当の額にIVを乗じて算定する。

業績指標

指標	ウエイト率
売上高	40%
営業利益	30%
経常利益	20%
当期純利益	10%

業績連動係数

a 目標達成率	120%以上	115%以上 120%未満	110%以上 115%未満	105%以上 110%未満	100%以上 105%未満	95%以上 100%未満	90%以上 95%未満	90%未満
業績連動係数	250%	225%	200%	150%	100%	75%	50%	0%
b 前年度実績比率	200%以上	180%以上 200%未満	160%以上 180%未満	140%以上 160%未満	120%以上 140%未満	110%以上 120%未満	100%以上 110%未満	100%未満
業績連動係数	250%	225%	200%	150%	100%	75%	50%	0%

- D. 自社株報酬の内容及び額もしくは数又はその算定方式の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

自社株報酬は、業績連動型ストックオプション及び株主総会で決議がなされた株式報酬型ストックオプションとする。業績連動型ストックオプションの算定に際しては、役位に応じて設定した付与数につき、あらかじめ定める利益目標の達成で新株予約権を行使できるものとする。株主総会で決議がなされた株式報酬型ストックオプションは、株主総会で決議がなされた範囲内で、前記B.の事項を総合的に勘案した上で付与し、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日以内に限り新株予約権を行使できるものとする。

- E. 基本報酬の額又は自社株報酬の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役の種類別の報酬割合については、役位、職責、在任年数、世間水準及び当社の業績状況等を総合的に勘案して設定するものとし、基本報酬と業績連動報酬の比率の目安は、業績連動係数が最も高い場合である250%において10：5とする。

- F. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定の方法に関する事項
取締役の個人別の報酬等の内容についての決定の全部又は一部を委任する場合は、次の事項に基づくものとする。

- a. 第三者に委任することとする場合における委任を受ける者の氏名並びに地位及び担当

取締役の個人別の報酬等の内容については、取締役会において、当社代表取締役の決定に一任するものとする。

b. 委任権限の内容

代表取締役は、取締役の個人別の報酬の額を決定するにあたり、取締役の職責、経営指標に関する数値目標に対する達成度、非財務的な観点を含む経営目標に対する達成度及び当社の業績状況等を総合的に勘案し、基本報酬の金額を決定するものとする。

c. 委任理由

各取締役の担当業務に広く関与でき、当社の業績状況を俯瞰的に判断できる立場にあることから、代表取締役に委任するものとする。

d. 権限の適切な行使のための措置の内容

代表取締役は、当該権限が適切に行使されるよう、社外取締役と決定プロセスの確認及び意見交換を行い、かつその意見を踏まえて決定するものとする。

ロ. 監査等委員である取締役の報酬等の内容についての決定に関する方針の内容は次のとおりです。

当社の監査等委員である取締役の報酬は金銭報酬とし、個人別の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。金銭報酬は、株主総会で決議がなされた報酬限度額の枠内で、月額固定報酬を基本報酬とする。基本報酬の金額は、業務執行に対する監査の実効性確保を最重要視し、独立した立場である監査等委員としての職責、非財務的な観点での経営に対する監督面から総合的に勘案し、監査等委員会において決定するものとする。なお、監査等委員の個別の報酬等の決定は、監査等委員の全員の同意を要するものとする。

② 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

イ. 委任を受けた者の氏名並びに地位及び担当

当事業年度における取締役の個人別の報酬等の内容については、2025年6月27日開催の取締役会において、当社代表取締役会長である松田芳久氏の決定に一任しております。

ロ. 委任権限の内容

代表取締役会長は、取締役の個人別の報酬の額を決定するにあたり、取締役の職責、経営指標に関する数値目標に対する達成度、非財務的な観点を含む経営目標に対する達成度及び当社の業績状況等を総合的に勘案し、基本報酬の金額を決定しております。

ハ. 委任理由

各取締役の担当業務に広く関与でき、当社の業績状況を俯瞰的に判断できる立場にあることから、代表取締役会長に委任しております。

ニ. 権限の適切な行使のための措置の内容

代表取締役会長は、当該権限が適切に行使されるよう、社外取締役と決定プロセスの確認及び意見交換を行い、かつその意見を踏まえ決定しております。

以上のことから、取締役会は代表取締役会長による取締役の個人別の報酬等の内容は、決定に関する方針に沿うものであると判断しております。

③ 当事業年度に係る報酬等の総額等

区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	63,080 (1,800)	43,800 (1,800)	12,747 (-)	6,532 (-)	3 (1)
取締役 (監査等委員) (うち社外取締役)	6,000 (2,400)	6,000 (2,400)	- (-)	- (-)	3 (2)
合計 (うち社外取締役)	69,080 (4,200)	49,800 (4,200)	12,747 (-)	6,532 (-)	6 (3)

(注) 1. 業績連動報酬等の額の算定の基礎として選定した業績指標の内容は、売上高、営業利益、経常利益及び当期純利益であり、当該業績指標を選定した理由は、事業年度ごとの会社業績向上に対する意識を高めるためであります。業績連動報酬等の額の算定方法は、2. 会社役員の状況(4)①イ. C. (17頁)の記載に従って算定されます。業績連動報酬等の額の算定に用いた業績指標に関する実績は連結損益計算書(24頁)に記載のとおりであります。

2. 非金銭報酬等の内容は、第14回新株予約権に係る株式報酬費用です。
3. 2022年6月25日開催の第35期定時株主総会において決議された、取締役(監査等委員であるものを除く。)の役員報酬額(基本報酬)は年額3億円以内(うち社外取締役年額2,000万円以内)です(使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まない。)。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、3名(うち社外取締役1名)です。なお、定款が定める取締役(監査等委員であるものを除く。)の員数は6名以内です。
4. 2015年6月26日開催の第28期定時株主総会において決議された、監査等委員である取締役の役員報酬額(基本報酬)は年額2,000万円以内です。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は、3名(うち社外取締役2名)です。なお、定款が定める監査等委員である取締役の員数は3名以上です。
5. 2022年6月25日開催の第35期定時株主総会において決議された株式報酬額は、基本報酬額とは別枠で、取締役(監査等委員であるもの及び社外取締役を除く。)に対する報酬等として年額1億5,000万円の範囲内で株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を割り当てるものです。また、新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日以内に限り新株予約権を行使できるものとする等、新株予約権の行使の条件については、新株予約権の募集事項等を決定する当社取締役会において定める旨のご承認をいただいております。当該株主総会終結時点の対象となる取締役の員数は、2名です。
6. 当社役員には、連結報酬等(連結子会社の役員としての報酬等を含む。)の総額が1億円以上である者はありません。

(5) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・社外取締役 島田知子氏は、弁護士法人瓜生・糸賀法律事務所のパートナー、ベース株式会社の社外取締役（監査等委員）及び旭コンクリート工業株式会社の社外取締役であります。各兼職先と当社との間には特別な関係はありません。
 - ・社外取締役（監査等委員） 西野秀明氏は、司法書士まめの木事務所代表であります。兼職先と当社との間には特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

	出席状況、発言状況及び 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役 島田知子	当事業年度に開催された取締役会17回のうち14回に出席いたしました。弁護士としての専門的見地から意見を述べるなど、取締役会における妥当性・適正性の確保、コンプライアンス及びリスク管理に関する的確な助言・提言を行っております。
社外取締役（監査等委員） 志村孝典	当事業年度に開催された取締役会17回のうち12回に、また、監査等委員会13回のうち9回に出席いたしました。当社における長年の社外監査役及び監査等委員である社外取締役としての見地から意見を述べるなど、取締役会における妥当性・適正性の確保、業務執行に対する監督、的確な提言を行っております。また、監査等委員会において、監査機能に関する発言を適宜行っております。
社外取締役（監査等委員） 西野秀明	当事業年度に開催された取締役会17回のうち16回に、また、監査等委員会13回のうち13回に出席いたしました。司法書士としての専門的見地から意見を述べるなど、取締役会における妥当性・適正性の確保、業務執行に対する監督、的確な提言を行っております。また、監査等委員会において、コンプライアンスに関する発言を適宜行っております。

(注) 当事業年度における主な活動状況に記載する取締役会の開催17回のほか、会社法第370条及び当社定款第25条の規定に基づき、取締役会決議があったとみなす書面決議が2回ありました。

連結貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	2,927,909	流 動 負 債	2,263,439
現金及び預金	687,111	買掛金	419,861
売掛金	352,649	短期借入金	1,100,000
商品	1,828,717	1年内返済予定の長期借入金	266,660
短期貸付金	1,200	未払法人税等	38,808
未収還付法人税等	367	賞与引当金	53,020
その他	63,117	ポイント引当金	18,507
貸倒引当金	△ 5,252	株主優待引当金	50,558
固 定 資 産	954,104	その他	316,022
有 形 固 定 資 産	373,482	固 定 負 債	739,730
建物及び構築物	287,796	長期借入金	441,793
工具器具備品	55,803	退職給付に係る負債	170,652
建設仮勘定	29,882	資産除去債務	89,412
無 形 固 定 資 産	277,341	その他	37,872
ソフトウェア	257,210	負 債 合 計	3,003,169
ソフトウェア仮勘定	17,805	純 資 産 の 部	
その他	2,325	株 主 資 本	692,769
投資その他の資産	303,281	資本金	515,838
投資有価証券	64,704	資本剰余金	169,240
長期貸付金	34,483	利益剰余金	136,498
敷金及び保証金	180,748	自己株式	△ 128,808
繰延税金資産	46,665	その他の包括利益累計額	133,053
その他	13,380	その他有価証券評価差額金	34,037
貸倒引当金	△ 36,701	為替換算調整勘定	99,016
		新 株 予 約 権	53,021
		純 資 産 合 計	878,844
資 産 合 計	3,882,014	負 債 ・ 純 資 産 合 計	3,882,014

(記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。)

連結損益計算書

(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		6,184,822
売 上 原 価		3,798,278
売 上 総 利 益		2,386,543
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,287,479
営 業 利 益		99,064
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	3,999	
受 取 手 数 料	4,517	
為 替 差 益	588	
そ の 他	8,001	17,105
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	22,483	
そ の 他	3,376	25,860
経 常 利 益		90,310
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	2,514	2,514
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		87,795
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	44,401	
法 人 税 等 調 整 額	△ 23,963	20,437
当 期 純 利 益		67,357
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		67,357

(記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。)

貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	2,561,012	流動負債	2,098,996
現金及び預金	536,060	買掛金	279,748
売掛金	263,489	短期借入金	1,100,000
商品	1,705,067	1年内返済予定の長期借入金	266,660
その他	61,648	未払法人税等	38,821
貸倒引当金	△ 5,252	賞与引当金	48,821
固定資産	1,106,678	ポイント引当金	18,507
有形固定資産	370,631	株主優待引当金	50,558
建物	259,832	その他	295,879
その他	110,798	固定負債	835,144
無形固定資産	277,341	長期借入金	541,793
ソフトウェア	257,210	退職給付引当金	168,550
ソフトウェア仮勘定	17,805	資産除去債務	87,001
その他	2,325	その他	37,800
投資その他の資産	458,706	負債合計	2,934,140
関係会社株式	214,856	純 資 産 の 部	
長期貸付金	34,483	株主資本	680,528
敷金及び保証金	177,929	資本金	515,838
繰延税金資産	54,756	資本剰余金	169,240
その他	11,213	資本準備金	9,717
貸倒引当金	△ 34,533	その他資本剰余金	159,523
		利益剰余金	124,257
		利益準備金	6,266
		その他利益剰余金	117,991
		繰越利益剰余金	117,991
		自己株式	△ 128,808
		新株予約権	53,021
		純資産合計	733,550
資産合計	3,667,691	負債・純資産合計	3,667,691

(記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。)

損 益 計 算 書

(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

売 上 高		5,248,629
売 上 原 価		3,055,735
売 上 総 利 益		2,192,893
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,139,567
営 業 利 益		53,326
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	1,497	
受 取 手 数 料	21,517	
そ の 他	7,415	30,431
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	22,948	
為 替 差 損	28	
そ の 他	2,702	25,679
経 常 利 益		58,078
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	2,514	2,514
税 引 前 当 期 純 利 益		55,564
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	42,515	
法 人 税 等 調 整 額	△ 25,276	17,238
当 期 純 利 益		38,325

(記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。)

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の配当の件

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の重要課題のひとつと位置付けております。

当期の期末配当につきましては、当期の業績及び今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金3円 総額14,588,652円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
2026年6月29日

第2号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）2名選任の件

取締役（監査等委員であるものを除く。以下、本議案において同じ。）全員（3名）は、本総会終結の時をもちまして任期満了となります。つきましては、取締役会において戦略的かつ機動的に意思決定が行えるよう1名減員し、取締役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会から特段の意見はございませんでした。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 株式の数
1	まつだよしひさ 松田芳久 (1958年8月21日生)	1986年11月 有限会社ボックスグループ 代表取締役 1987年9月 有限会社プラスワン代表取締役 1989年2月 有限会社ボックスグループを 株式会社へ改組、代表取締役 1996年9月 スタアダイレクト株式会社取締役 2000年4月 有限会社プラスワンを 株式会社ゴルフ・ドゥへ改組、 代表取締役 2005年4月 当社取締役会長 2010年5月 スクエアツウ・ジャパン株式会社 取締役 2015年10月 株式会社サワン代表取締役 2021年4月 当社代表取締役会長（現任） スクエアツウ・ジャパン株式会社 代表取締役社長（現任） (重要な兼職の状況) スクエアツウ・ジャパン株式会社 代表取締役社長	1,284,800株
<p>【取締役候補者とした理由】 同氏は、当社設立以来の豊富な業務経験と経営全般に関する知識を有するとともに、当社取締役として強いリーダーシップを発揮し、長年にわたり当社の成長に貢献してまいりました。その実績と経験から、引き続き取締役候補者といたしました。</p>			

第3号議案 取締役（監査等委員であるもの及び社外取締役を除く。）に対する株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権に関する報酬額及び内容決定の件

当社取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬額は、①2022年6月25日開催の第35期定時株主総会において年額3億円以内（但し、うち社外取締役2,000万円以内、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まない。）、及び②同定時株主総会において①の取締役報酬額とは別枠で、当社取締役（監査等委員であるもの及び社外取締役を除く。）に対する報酬等として年額1億5,000万円の範囲内で株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を割り当てるとする旨ご承認いただき今日に至っておりますが、その後の経済情勢の変化等諸般の事情を考慮し、改めて①の取締役報酬額とは別枠で、当社取締役（監査等委員であるもの及び社外取締役を除く。以下、本議案において同じ。）に対する報酬等として年額5億円の範囲内で株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を割り当てることにつきご承認をお願いするものであります。

具体的には、新株予約権の割当を受けた取締役に対し払込金額と同額の報酬を付与し、当該報酬請求権と当該新株予約権の払込金額とを相殺することにより、新株予約権を取得させるものであります。

ストックオプションとしての報酬等の額は、新株予約権の割当日において算定した新株予約権1個当たりの公正価額に、割り当てる新株予約権の総数を乗じて得た額となります。

また、本議案が承認可決されることを条件に、②（2022年6月25日開催の第35期定時株主総会においてご承認いただきましたストックオプションとしての新株予約権に関する報酬額）に関する定めを廃止することとし、既に割当て済みのものを除き、今後は当該定めに基づくストックオプションとしての新株予約権の発行は行わないことといたします。

当社は、Ⅱ. 会社の現況 2. 会社役員の状況に記載する取締役（監査等委員であるものを除く。）の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針（16～19頁）に沿うものであることから、本議案の内容は相当であると判断しております。

本議案につきましては、監査等委員会において検討がなされましたが、特段の意見はございませんでした。

現在の当社の取締役（監査等委員であるものを除く。）は3名であります。第2号議案が原案どおり可決されますと、当社取締役は2名（うち社外取締役0名）となります。

1. 取締役に対する株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を割り当てる理由

当社は、取締役に対する報酬制度に関して、当社の業績と株式価値との連動性をより一層強固なものとし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず株価下落によるリスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な継続した業績向上と企業価値向上への貢献意欲や士気を一層高めることを目的に、当社の取締役に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を割り当てるものであります。

2. ストックオプションとしての新株予約権の具体的内容

(1) 新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は、当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は100株といたします。なお、本議案の決議日（以下、「決議日」という。）後、当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものといたします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものといたします。

また、上記の他、決議日後、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びこれらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができるものといたします。

なお、当社普通株式3,000,000株を、各事業年度に係る当社定時株主総会の日から1年以内の日に発行する新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の数の上限とし、付与株式数が調整された場合は、調整後付与株式数に下記新株予約権の総数を乗じた数を株式の交付上限といたします。

(2) 新株予約権の総数

30,000個を各事業年度に係る当社定時株主総会の日から1年以内の日に発行する新株予約権の交付上限といたします。

(3) 新株予約権の払込金額（発行価額）

新株予約権1個あたりの払込金額（発行価額）は、新株予約権の割当に際して算定された新株予約権の公正価額を基準として当社取締役会で定める額といたします。

また、割当を受ける者が、金銭による払込みに代えて、当社に対して有する報酬債権と新株予約権の払込債務とを相殺いたします。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額といたします。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を割り当てる日の翌日から30年以内の範囲で、当社取締役会で定める期間といたします。

(6) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものといたします。

(7) 新株予約権の行使の主な条件

新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日以内に限り新株予約権を行使できるものとする事及び新株予約権者が死亡した場合には相続人1名に限り新株予約権を相続できるものとする事等、新株予約権の行使の条件については、新株予約権の募集事項等を決定する当社取締役会において定めるものといたします。

(8) 新株予約権の取得に関する事項

① 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約若しくは分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

② 新株予約権者が権利行使をする前に、(7)に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は本新株予約権を無償で取得することができる。

③ 新株予約権者が本新株予約権の放棄を申し出た場合は、当社は本新株予約権を無償で取得することができる。

(9) 新株予約権のその他の内容等

新株予約権の募集事項等を決定する当社取締役会において定めるものといたします。

以 上

株主総会会場ご案内図

会 場：埼玉県さいたま市中央区新都心三丁目2番
ザ マーク グランド ホテル
4F THE MARK ROOM (ザ・マークルーム)
TEL：048-601-1111 (代表)



J R 京浜東北線・宇都宮線・高崎線「さいたま新都心駅」下車 徒歩約10分
J R 埼京線「北与野駅」下車 徒歩約15分

- ・当日ご出席いただいた際にサポートが必要な株主様は、会場スタッフへお声がけください。
- ・本総会は、ご出席いただいた株主様への「お土産」はございません。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。